

奥州市上下水道事業告示第27号

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の3の2第1項の規定により、次のとおり指定給水装置工事事業者の指定を更新した。

令和5年10月2日

奥州市長 倉 成 淳

指定 番号	氏名又は名称	住所又は所在地	代表者氏名	指定の有効期限
第210号	岩手共販株式会社	奥州市水沢佐倉河字天井町2番地2	代表取締役 菊池 幸修	令和10年9月29日
第232号	有限会社昆組	紫波郡矢巾町大字高田第4地割17番地4	代表取締役 昆 せつ子	令和10年9月29日
第241号	株式会社タカスイ	奥州市水沢東上野町10番9号	代表取締役 高橋 貴博	令和10年9月29日